

## 国際教育支援センターにおけるコロナ禍対応

～当事者からの振り返り～<sup>1</sup>

### はじめに

国際教育支援センター（以下、センター）は愛媛大学国際連携推進機構の一部門であり、国際連携支援部国際連携課・学生交流チームと協働して全学の学生交流に関するサポートを担っている。所属教員数は5名だが、2020年度に限っては新任教員/特命教員の業務引き継ぎの都合等から6名となっている。業務範囲は多岐にわたるが、中核をなすのは留学生の受入および本学学生の派遣に関する支援と体制整備であり、日本語教育プログラムや海外研修プログラム等の正課教育科目・準正課教育科目を全学学生向けに提供してきたほか、生活支援や適応支援を含む修学環境の整備等にも関わってきた。それだけに、今回のコロナ禍はセンターの業務基盤に直結する大問題であり、今も大問題であり続けている。

さて、この1年は日々新たな状況と問題が出現するなかで、センターは国際連携課、なかでも学生交流チームと協働しながらひたすら対応に追われる毎日であった。多少の余裕を得たこの機に、後日のための記録として筆者が業務で経験したコロナ禍対応の1年を振り返っておきたい。

なお、事実関係については当時のメールや文書類を参照・確認したが、記憶に基づく部分も少なくない。また、あえて筆者自身の主観を反映させた記述も行っている。これは「当事者の感覚」を記録しておくことに重きを置いたためでもある。この意味で、本稿はセンターの公式記録というよりは、センター教員による証言録のひとつとしてお読みいただければ幸いである。

### 1. 2020年1月から3月：

#### 新型肺炎問題の認識と流行の急速な拡大

本学で新型肺炎/新型コロナウイルスの問題が明確に意識されるようになったのは、2020年1月21日付の学内教職員向け掲示板メール(EU-BBS)だったように思われる。その後、1月24日に外務省が中国・湖北省全域への渡航中止勧告(レベル3)を発出し、1月27日には3月予定の中国への派遣研修プログラム(センター主催)が中止となった。振り返るに、これはプログラム担当教員(センター所

属)による<英断>であり、直後の1月末には外務省が中国全土の感染症危険レベルを「不要不急の渡航中止」(レベル2)に引き上げた。

この時期、すなわち1月末から2月初旬には全学の危機対策本部が設置され、前後して全学方針として中国への渡航および受入の中止・延期が発出された。それらと連動し、中国留学中の学生への帰国勧告や中国渡航の中止・延期要請のほか、中国からの入国・帰国者に対しての自宅待機・健康観察指示等の対応がなされた。また、4月来日・入学予定の交換留学生についても中国側協定校に受入延期の可能性が伝えられたほか、2月4日開催の教育・学生支援機構教育学生支援会議においても資料に基づく注意喚起が行われた。

ただ、この時点での筆者は、影響は最大でも中国内に留まるものと楽観、もしくは期待していた。また、センターでは中国への帰国困難者の出現可能性についても検討を進めていたが、他大学ではそうでもなかったようだ。全国国立大学の留学生担当教員が集まった「国立大学留学生指導研究協議会」(2月7日開催)では、どこも方針未定との感触に、「ま、そんなものか」と妙に納得した覚えがある。日々変化する情勢下、現場レベルではなかなか方針が立たなかった大学が当時は大勢だったのである。

ただ、今から省みるに、これは本学および本機構が、他大学よりは相対的に「風通しが良い」体制であったからかも知れない。国際連携推進機構には「コアメンバー会議」なる情報交換の仕組みがあり、現場部門も全学レベルの動向をある程度踏まえての判断や行動が可能であった。

さて、影響は中国内に留まるだろうという筆者の希望的観測は、その後、あっさり覆されることになる。2月25日に外務省が韓国・大邱の感染症危険レベルを「不要不急の渡航中止」(レベル2)に引き上げ、3月5日には韓国全土が感染症危険レベル2に引き上げられた。

この間、本学では2月26日時点でいち早く短期派遣プログラムの中止を推奨し、キャンセル費用等についても、後日、可能な限りの補填を行った。だが、流行はさらに拡大し、3月11日にはWHOがパンデミックとの認識を表明する。前後して日本政府の入国拒否地域も欧州や東南アジアなどに拡大され、最終的には全世界が「入国拒否地域」

<sup>1</sup>執筆担当：村上 和弘

かつ「渡航中止勧告地域」に指定されることになる。そして国際連携課およびセンターは、海外渡航中の本学学生の安否確認や日本への帰国支援（一時帰国中の留学生含む）、そして海外に在住する入学予定者への対応等に追われながら3月を過ごすことになった。

なお、本学学生の帰国支援には学生の所属部局および国際連携推進機構の教職員、さらに現地に詳しい教職員が協働して対応したが、筆者が知る限り、支援には相当な労苦が伴った。留学先の国・機関が多岐に渡った上、個々の状況が日々激変するため情報把握自体が困難をきわめた。

また、滞在先によっては現地に留まる方が安全であり、むしろ帰国ルート不安定さや危険性の方が懸念されるようなケースも存在した。結果として帰国まで長期間を要したケースも生じたが、結果的に全員が無事帰国できたのは何よりの成果であろう。この点で、一律の帰国「命令」を発することなく帰国「勧告」に留めた本学執行部の判断を筆者は尊敬する。

## 2. 2020年4月から6月： 遠隔授業対応と在籍留学生ケア

愛媛大学の留学生支援は、全国に見ても比較的ユニークな存在であるといえる。その理由の一つが、初期適応クラス「サバイバルコース」（非単位）の存在である。これは文字通り来日・入学直後のサバイバル＝初期適応に焦点を当てた短期集中型の教育プログラムであり、大別して言語学習・文化理解からなる。実施時期は前後期とも学期当初の約2週間だが、全学の授業日程とは可能な限り重複しないよう設定している。また、近年は新入留学生オリエンテーションや来日・来県直後の書類手続きサポートとも連携し、新入留学生受入・初期適応を支援する総合的なパッケージとなっている。

2020年度前学期のサバイバルコースはコロナ禍対応のために日程や内容を幾度も修正し、最終的には3月31日に授業を開始する手はずであった。だが、授業は3月31日付けの「令和2年度前学期授業開講に係る方針（教職員向け通知）」（学内のEU-BBSメール）を踏まえて急遽中止となり、以後は留学生オリエンテーションについてのみ、未受講者についての個別対応を行うこととした。

4月22日に開講繰り下げとなった日本語クラスについても、遠隔授業を前提とした準備を急遽すすめることとなった。センターでは通常クラス（共通教育科目として提供）だけでも半期あたり5レベル8科目および漢字学習クラス2科目を開講しており、これに学部正規生向け科目や国費研究生向けの半期集中コース等が加わる。その一方、日本語教育の公的資格を有する専任教員は3名に過ぎず、授業の相当部分を非常勤講師に頼ってきた。遠隔授業対応に際しては、専任中でもベテランの1名が、同じく日

本語教育のベテランがそろそろ非常勤講師陣を取りまとめ、Zoomの自主勉強会を5日連続で開催するなどして開講に備えた。また、作成中であった「サバイバルコース」動画教材についても、オンラインでの試験公開や補助教材の開発等、遠隔対応のための作業が同教員の主導で進められた。

また、この4月から6月期は、遠隔授業対応のほか、国際連携課とくに学生交流チームが中心となって留学生への支援・対応が急ピッチで行われた。中でも急を要したのは経済的支援であり、たとえば本学「緊急支援給付金」の留学生向け業務分掌のほか、附属高校等の学内諸組織とも連携してアルバイト雇用の創出等が行われた。また、留学生が受給中・受給予定の各種奨学金・補助金についても、資格維持のために相当な労力が払われていた。

たとえばコロナ禍以前、国費奨学金等の支給に際しては、毎月、対面での在籍確認が義務化されていた。そして当時は、その種の規定が残ったままで、新たに別の支援制度新設通知が届くような状況であった。こうなると、各職員は旧来の制度を維持した上で、さらに新設制度の実務作業にも追われることになる。国や支給機関にしてみれば各学生・各大学への最大限のサポートを図った結果だったのだろうが、結果としては現場の負担を増やすことにつながっていたように思う。そのような状況下、本学の教職員は学生・留学生支援のために、部署を問わず、連日、力を尽くしていたのである。

また、4月に渡日・入学予定だった者や春休みに一時帰国し日本へ戻れなくなった者への対応も課題であった。授業については本学全体が遠隔授業に移行していたので曲がりなりにも対応可能であったが、入学予定だった者については身分付与の問題が発生する。これは従来は渡日・来学可能との前提で入学手続きが構築されていたためでもある。幸い、同時期に決定された海外渡航・渡日に関するBCP（学内限定）では渡日と入学手続きが分離され、海外在住者への身分付与も可能となった。

## 3. 2020年7月から9月： 来日・帰国支援と後学期に向けての準備

この時期は夏休みを挟んで学期が切り替わるため、例年、学生の移動が活発になる。日本人学生を主体とする海外派遣・海外研修等は全学で取りやめとなったものの、随時、私事渡航に関する強力な注意喚起・指導を行う必要があった。また、受け入れについても、大学院は9月入学者も多く、ほかにも一時帰国後に再入国ができなくなっていた学生や4月渡日予定だった学生もおり、このような学生たちが後学期に渡日・入学できるよう備える必要があった。なお、一時帰国中の学生については7月末に政府から再入国を認める可能性が示され、9月からは再入国が可能となった。

また、8月下旬に政府より国費留学生の渡日可能性が示され、その後、実施枠組みが公表・通知された。後の「レジデンストラック」の原型といえるような枠組みだが、渡日前PCR検査や渡日後の14日間自主待機、そして空港から待機場所への移動には公共交通機関が使えないなどの制約があり、また、自主待機期間終了までの全責任は受入機関（愛媛大学）が負うものとされた。このため、成田・関空等の空港近辺での待機場所および空港からの移動手段等を手配し、また、自主待機期間中の健康管理についても大学側が毎日チェックを行って国に報告するなど、相当に煩雑な処理が求められた。

一方、世界各国で出入国管理の厳格化と日本を発着する国際便の大幅減便が続くなか、前学期で修学を終える留学生が帰国困難となる可能性が懸念されるようになった。すでに6月から帰国便が予約できないなどの相談や悩みが聞かれるようになり、航空運賃の高騰も目立ちだした。そこで、学生宿舎については前学期末（9月23日）までの入居延長を可能とした。また、万一、後学期に入り学籍が失効した場合でも特例措置が取れるよう学生支援センターと調整を行った。幸い、対象者の帰国は8月以降順次進み、結果的に前学期末までに全員が無事に帰国した。

その他、前学期の振り返りとして留学生を対象に遠隔授業についてのアンケート調査が行われたほか、後学期に向けての授業準備が進められた。この際、課題となったのが授業の開講形態および受講者数である。

先述の通り、センターは留学生向け日本語クラスを全学向けに提供してきた。語学クラスとしては対面実施が望ましく、全学方針としても後学期は対面実施が認められる見込みであった。だが、対面実施では通学可能な留学生しか受講できなくなる。このため、後学期の来日可能性を勘案しつつ、対面・遠隔の両面で準備を進めることとなった。併せて、従来、共通教育科目として提供してきた日本語クラスについても開設趣旨の再検討が行われ、2021年度からは一部を除いてセンター開設の非単位化科目として提供すべく関係諸部局との調整が行われた。

#### 4. 2020年10月から12月：渡日支援とキャンパス環境の再構築、新年度への対応準備

後学期は留学生数が激減したこともあり、日本語クラスの開設形態も科目ごとに柔軟な対応が可能となった。学生ニーズも考慮した結果、キャンパスに通学可能な留学生向けには対面で、県外・国外向けには遠隔で提供することになった。良くも悪くもクラス単位で対面/遠隔の切り分けが可能な状況が出現したためである。なお、対面授業再開に際しては、非接触体温計、サーキュレーター、アクリル製衝立等を調達し、また、新たな試みとして他県配属の連合農学研究科博士課程大学院生の遠隔受講も実施した。

新入留学生向けの初期適応クラス「サバイバルコース」は、当面、遠隔・同期型（Zoom）で実施することとなったが、この際に課題となったのが時差対応とネット環境であった。対象者の居住地域が松山近辺と東南アジアそしてアフリカと3地域に分かれていたためである。クラス分割も検討されたが、最終的には諸条件を勘案して6限・7限帯（日本時間18時～）に遠隔で開講され、接続トラブルに備えて担当教員（Zoomホスト）のほかアシスタント（共同ホスト）がつくことになった。また、国費留学生（教員研修生やJICA生含む）を対象とした3か月集中クラス「予備教育コース」も、渡日・来松の実現可能性等を踏まえながら予定の修正が繰り返し行われ、最終的には全受講者が通学可能となるまでは遠隔で実施する運びとなった。

新規留学生の来日可能性については、最終的には10月初旬に国費生にくわえて私費生もレジデンストラック（あるいはそれに準じた手続き）による渡日が可能となり、国際連携課を中心として対応が進められた。この際、学内調整および実施体制の構築に一月程度を要した。これは、受入手続きの基準となるレジデンストラックの枠組みが、企業や教育機関等の別を問うことなく、受入機関に全責任・全対応を負わせる仕組みだったためである。

前節でも触れたが、レジデンストラックでの受入手続きには、受入機関（愛媛大学）が全責任を持つ旨の誓約書を国に出した上で、渡日前PCR検査や14日間の自主待機および健康チェック、さらには空港から待機場所への移動手段等までも手配・管理するよう求められていた。その後、幸いにも愛媛大学校友会や愛媛大学基金から手厚い財政的支援を受けられることになり、一部業務は旅行代理店に外注し、留学生本人の宿泊費等についても一部補助を行うことができた。校友会および基金には厚く感謝したい。

その他、10月から12月期は登校制限が緩和されたことを受け、留学生支援の一環としてキャンパス環境の再構築が試行された。ひとつは留学生が気軽に立ち寄れるような自習スペースの試行設置である。これはキャンパスでの「居場所」を設けることにより、留学生の孤立感緩和や人的ネットワーク構築にもつながることを企図していた。試行にはミューズ棟の215号室（多文化交流スペース）を使用し、2メートル以上の距離が保てるよう定員制限（15名以下）を設けたほか、検温、手指消毒、氏名や入退室時刻の記録等も実施した。これら感染対策の確認を兼ねて利用時間中は教職員が交代で常駐し、随時、相談にも当たれるようにした。その他の施設についても、十分な感染対策を行った上での利用が徐々に行われた。

さらに、翌年度の海外派遣・受入についても予備的な意見交換や調整が行われた。見通しが不透明な状況下ではあるが、今後は、従来型の派遣・受入のほかにオンラインでの派遣・受入についても、より精確な検討や制度設計等がなされていくものと思われる。

## 5. 2021年1月から3月： 新年度対応に向けて

年明け以降の状況については、簡単に触れるにとどめた。共通テスト実施を控え、年明け以降の授業は全面遠隔へと移行した。最終評価を控えての遠隔化ではあったが、日本語クラスについては前学期の経験もあり、おおむね問題なく移行できた。一方、全面遠隔化に伴い留学生の来学も途絶えがちとなり、前節で記した自習スペースの試行設置もいったん終了することとなった。

1月から3月期は、本来なら春休みそして新学期へと再び人の移動が激しくなるはずの時期ではあるが、国際交流関係では今のところあまり大きな動きは生じていない。ひとつには海外研修・留学等の全面停止があり、もうひとつには留学生数の大幅減少がある。また、善し悪しは別として、この一年の手探りでコロナ禍対応を経て、ある程度まで対応の枠組みが形作られてきたからでもあろう。

2021年3月5日現在では、1都3県での緊急事態宣言の延長（3月21日まで）に伴い、レジデンストラックの再開も3月下旬以降になるものと予想されている。センターでは新学期の準備を進めているが、新入留学生の渡航時期がずれ込む可能性がきわめて高くなったことから、初期適応クラス「サバイバルコース」についてはオンラインでの実施予定である。留学生オリエンテーションもオンライン実施とし、来日後に個別対応となる見込みである。なお、在籍留学生への経済支援を兼ね、作業補助のための留学生アルバイトの募集も行っている。

## おわりに

筆者にとって、本稿の執筆は自身の体験を言語化し見つめ直すための貴重な機会となった。幸か不幸か、コロナ禍と国境管理の厳格化は、オンライン教育をはじめとするいくつかの新しい可能性を認識させることにもなった。また、筆者個人にとっても、国際交流の意義や位置づけを自分なりに再考する契機になっている。

この1年の経験を振り返って改めて感じたのは、「皆が力を尽くしていた」という思いである。コロナ禍対応に際しては、本学の教育・運営に関わるスタッフ全員が、教職員の別を問わず、あるいは所属部署や常勤非常勤等の別を問わず、皆、最善を尽くしていたのである。その意味で、この1年は「協働」の貴重さを知るための1年でもあった。

投稿という形で貴重な振り返りの機会をいただいたことに感謝したい。